

水質試験結果報告書

HFD0000904-TP272192
2026年8月25日

安芸市長様

株式会社東洋電化テクノリサーチ
〒781-8006 高知市秋田山手2番25号
TEL. 088-834-4836 FAX 088-834-4884
水道法20条 国土交通大臣及び環境大臣登録機関 第233号
水質検査部門管理者 加守雅信

ご依頼を受けました試料についての試験結果を下記の通りご報告致します。

試料の種類	上水道						
採水場所	安芸水源(穴内)						
採水者	安芸市上下水道課				採水日時	2026年8月20日	09:35
受付日	2026年8月20日	天候	晴	気温(℃)	27.8	水温(℃)	30.8
特記事項							

項	目	名	単位	試験結果	基準値	試験方法	定量下限値
1	一般細菌		集落数/mL	<10	≤100	標準寒天培地法	10
2	大腸菌		-	不検出	検出されないこと	特定酵素基質培地法	-
3	塩化物イオン		mg/L	2.8	≤200	イオンクロマトグラフ法	0.5
4	有機物(全有機炭素(TOC)の量)		mg/L	<0.3	≤3	全有機炭素計測定法	0.3
5	pH値		-	6.9	5.8~8.6	ガラス電極法	-
6	味		-	異常なし	異常でないこと	官能法	-
7	臭気		-	異常なし	異常でないこと	官能法	-
8	色度		度	<0.5	≤5	透過光測定法	0.5
9	濁度		度	<0.1	≤2	積分球式光電光度法	0.1
10	遊離残留塩素		mg/L	0.25	≥0.1	DPD法	0.05
11				以下余白			
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							

検査区分責任者(理化学)	分析課 係長 公文俊佑	検査区分責任者(生物学)	分析課 課長代理 土居諒子
備考			検査期日
試験方法:水道水質基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法(厚生労働省告示第261号)			自 2026年8月20日
基準値:水質基準に関する省令(平成15年5月30日厚生労働省令第101号)			至 2026年8月24日
遊離残留塩素は、ご依頼者による現地測定値を記載しております。			
総合判定:適合			

水質試験結果報告書

HFD0000904-TP272193
2026年8月25日

安芸市長様

株式会社東洋電化テクノリサーチ
〒781-8006 高知市秋田下町2番25号
TEL. 088-834-4886 FAX 088-834-4884
水道法20条 国土交通大臣及び環境大臣登録機関 第233号
水質検査部門管理者 加守雅信

ご依頼を受けました試料についての試験結果を下記の通りご報告致します。

試料の種類	上水道						
採水場所	第3水源 (僧津)						
採水者	安芸市上下水道課				採水日時	2026年8月20日	08:45
受付日	2026年8月20日	天候	晴	気温(℃)	28.9	水温(℃)	28.1
特記事項							

項	目	名	単位	試験結果	基準値	試験方法	定量下限値
1	一般細菌		集落数/mL	<10	≤100	標準寒天培地法	10
2	大腸菌		-	不検出	検出されないこと	特定酵素基質培地法	-
3	塩化物イオン		mg/L	2.6	≤200	イオンクロマトグラフ法	0.5
4	有機物(全有機炭素(TOC)の量)		mg/L	<0.3	≤3	全有機炭素計測定法	0.3
5	pH値		-	7.0	5.8~8.6	ガラス電極法	-
6	味		-	異常なし	異常でないこと	官能法	-
7	臭気		-	異常なし	異常でないこと	官能法	-
8	色度		度	<0.5	≤5	透過光測定法	0.5
9	濁度		度	<0.1	≤2	積分球式光電光度法	0.1
10	遊離残留塩素		mg/L	0.20	≥0.1	DPD法	0.05
11				以下余白			
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							

検査区分責任者 (理化学)	分析課 係長 公文俊佑	検査区分責任者 (生物学)	分析課 課長代理 土居諒子
---------------	-------------	---------------	---------------

備考	検査期日	
	自	2026年8月20日
	至	2026年8月24日
試験方法:水道水質基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法 (厚生労働省告示第261号)		
基準値:水質基準に関する省令 (平成15年5月30日厚生労働省令第101号)		
遊離残留塩素は、ご依頼者による現地測定値を記載しております。		
総合判定:適合		



水質試験結果報告書

HFD0000904-TP272194
2026年8月25日

安芸市長様

株式会社東洋電化テクノリサーチ
〒781-8006 高知市秋葉山1丁目2番25号
TEL. 088-834-4886 FAX 088-834-4884
水道法20条 国土交通大臣及び環境大臣登録機関 第233号
水質検査部門管理者 加守雅信

ご依頼を受けました試料についての試験結果を下記の通りご報告致します。

試料の種類	上水道						
採水場所	川北水源(下山)						
採水者	安芸市上下水道課			採水日時	2026年8月20日 10:10		
受付日	2026年8月20日	天候	晴	気温(℃)	33.0	水温(℃)	29.3
特記事項							

項	目	名	単位	試験結果	基準値	試験方法	定量下限値
1	一般細菌		集落数/mL	<10	≤100	標準寒天培地法	10
2	大腸菌		-	不検出	検出されないこと	特定酵素基質培地法	-
3	塩化物イオン		mg/L	2.5	≤200	イオンクロマトグラフ法	0.5
4	有機物(全有機炭素(TOC)の量)		mg/L	<0.3	≤3	全有機炭素計測定法	0.3
5	pH値		-	7.1	5.8~8.6	ガラス電極法	-
6	味		-	異常なし	異常でないこと	官能法	-
7	臭気		-	異常なし	異常でないこと	官能法	-
8	色度		度	<0.5	≤5	透過光測定法	0.5
9	濁度		度	<0.1	≤2	積分球式光電光度法	0.1
10	遊離残留塩素		mg/L	0.1	≥0.1	DPD法	0.05
11				以下余白			
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							

検査区分責任者(理化学)	分析課 係長 公文俊佑	検査区分責任者(生物学)	分析課 課長代理 土居諒子
備考 試験方法:水道水質基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法(厚生労働省告示第261号) 基準値:水質基準に関する省令(平成15年5月30日厚生労働省令第101号) 遊離残留塩素は、ご依頼者による現地測定値を記載しております。 総合判定:適合			検査期日
			自 2026年8月20日
			至 2026年8月24日

水質試験結果報告書

HFD0000904-TP272195

2026年8月25日

安芸市長

様



株式会社東洋電化工業リサーチ

〒781-8006 高知市秋田二丁目2番25号

TEL. 088-834-4886 FAX 088-834-4884

水道法20条 国土交通大臣及び環境大臣登録機関 第233号

水質検査部門管理者 加守雅信

ご依頼を受けました試料についての試験結果を下記の通りご報告致します。

試料の種類	上水道						
採水場所	赤野第3水源						
採水者	安芸市上下水道課				採水日時	2026年8月20日	09:20
受付日	2026年8月20日	天候	晴	気温(℃)	29.8	水温(℃)	28.8
特記事項							

項	目	名	単位	試験結果	基準値	試験方法	定量下限値
1	一般細菌		集落数/mL	<10	≤100	標準寒天培地法	10
2	大腸菌		-	不検出	検出されないこと	特定酵素基質培地法	-
3	塩化物イオン		mg/L	2.6	≤200	イオンクロマトグラフ法	0.5
4	有機物(全有機炭素(TOC)の量)		mg/L	<0.3	≤3	全有機炭素計測定法	0.3
5	pH値		-	7.2	5.8~8.6	ガラス電極法	-
6	味		-	異常なし	異常でないこと	官能法	-
7	臭気		-	異常なし	異常でないこと	官能法	-
8	色度		度	<0.5	≤5	透過光測定法	0.5
9	濁度		度	<0.1	≤2	積分球式光電光度法	0.1
10	遊離残留塩素		mg/L	0.25	≥0.1	DPD法	0.05
11				以下余白			
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							

検査区分責任者(理化学)	分析課 係長 公文俊佑	検査区分責任者(生物学)	分析課 課長代理 土居諒子
--------------	-------------	--------------	---------------

備考	検査期日
試験方法:水道水質基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法(厚生労働省告示第261号)	自 2026年8月20日
基準値:水質基準に関する省令(平成15年5月30日厚生労働省令第101号)	至 2026年8月24日
遊離残留塩素は、ご依頼者による現地測定値を記載しております。	
総合判定:適合	



水質試験結果報告書

HFD0000904-TP272196
2026年8月25日

安芸市長様

株式会社東洋電化テクノリサーチ
〒781-8006 高知市秋田町2番25号
TEL. 088-834-4886 FAX 088-834-4884

水道法20条 国土交通大臣及び環境大臣登録機関 第233号
水質検査部門管理者 加守雅信

ご依頼を受けました試料についての試験結果を下記の通りご報告致します。

試料の種類	上水道						
採水場所	井ノ口						
採水者	安芸市上下水道課				採水日時	2026年8月20日	09:10
受付日	2026年8月20日	天候	晴	気温(℃)	29.6	水温(℃)	29.4
特記事項							

項	目	名	単位	試験結果	基準値	試験方法	定量下限値
1	一般細菌		集落数/mL	<10	≤100	標準寒天培地法	10
2	大腸菌		-	不検出	検出されないこと	特定酵素基質培地法	-
3	塩化物イオン		mg/L	2.8	≤200	イオンクロマトグラフ法	0.5
4	有機物(全有機炭素(TOC)の量)		mg/L	<0.3	≤3	全有機炭素計測定法	0.3
5	pH値		-	7.1	5.8~8.6	ガラス電極法	-
6	味		-	異常なし	異常でないこと	官能法	-
7	臭気		-	異常なし	異常でないこと	官能法	-
8	色度		度	<0.5	≤5	透過光測定法	0.5
9	濁度		度	<0.1	≤2	積分球式光電光度法	0.1
10	遊離残留塩素		mg/L	0.20	≥0.1	DPD法	0.05
11				以下余白			
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							

検査区分責任者(理化学)	分析課 係長 公文俊佑	検査区分責任者(生物学)	分析課 課長代理 土居諒子
--------------	-------------	--------------	---------------

備考	検査期日
試験方法:水道水質基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法(厚生労働省告示第261号)	自 2026年8月20日
基準値:水質基準に関する省令(平成15年5月30日厚生労働省令第101号)	至 2026年8月24日
遊離残留塩素は、ご依頼者による現地測定値を記載しております。	
総合判定:適合	



水質試験結果報告書

HFD0000904-TP272197

2026年8月25日

安芸市長

様

株式会社東洋電化テクノリサーチ
〒781-8006 高知市萩原1丁目2番25号
TEL. 088-834-4886 FAX. 088-834-4884

水道法20条 国土交通大臣及び環境大臣登録機関 第233号
水質検査部門管理者 加守雅信

ご依頼を受けました試料についての試験結果を下記の通りご報告致します。

試料の種類	上水道						
採水場所	入河内						
採水者	安芸市上下水道課				採水日時	2026年8月20日	10:57
受付日	2026年8月20日	天候	晴	気温(℃)	33.3	水温(℃)	18.5
特記事項							

項	目	名	単位	試験結果	基準値	試験方法	定量下限値
1	一般細菌		集落数/mL	<10	≤100	標準寒天培地法	10
2	大腸菌		-	不検出	検出されないこと	特定酵素基質培地法	-
3	塩化物イオン		mg/L	2.2	≤200	イオンクロマトグラフ法	0.5
4	有機物(全有機炭素(TOC)の量)		mg/L	<0.3	≤3	全有機炭素計測定法	0.3
5	pH値		-	7.1	5.8~8.6	ガラス電極法	-
6	味		-	異常なし	異常でないこと	官能法	-
7	臭気		-	異常なし	異常でないこと	官能法	-
8	色度		度	<0.5	≤5	透過光測定法	0.5
9	濁度		度	<0.1	≤2	積分球式光電光度法	0.1
10	遊離残留塩素		mg/L	0.25	≥0.1	DPD法	0.05
11				以下余白			
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							

検査区分責任者(理化学)	分析課 係長 公文俊佑	検査区分責任者(生物学)	分析課 課長代理 土居諒子
--------------	-------------	--------------	---------------

備考

試験方法:水道水質基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法 (厚生労働省告示第261号)		検査期日	
基準値:水質基準に関する省令 (平成15年5月30日厚生労働省令第101号)		自	2026年8月20日
遊離残留塩素は、ご依頼者による現地測定値を記載しております。		至	2026年8月24日
総合判定:適合			

水質試験結果報告書

HFD0000904-TP272198

2026年8月25日

安芸市長

様

株式会社東洋電化システムリサーチ
〒781-8006 高知市萩原三丁目2番25号
TEL. 088-834-4886 FAX. 088-834-4884
水道法20条 国土交通大臣及び環境大臣登録機関 第233号
水質検査部門管理者 加守雅信

ご依頼を受けました試料についての試験結果を下記の通りご報告致します。

試料の種類	上水道						
採水場所	大井						
採水者	安芸市上下水道課				採水日時	2026年8月20日	12:59
受付日	2026年8月20日	天候	晴	気温(℃)	35.4	水温(℃)	26.8
特記事項							

項	目	名	単位	試験結果	基準値	試験方法	定量下限値
1	一般細菌		集落数/mL	<10	≤100	標準寒天培地法	10
2	大腸菌		-	不検出	検出されないこと	特定酵素基質培地法	-
3	塩化物イオン		mg/L	2.1	≤200	イオンクロマトグラフ法	0.5
4	有機物(全有機炭素(TOC)の量)		mg/L	<0.3	≤3	全有機炭素計測定法	0.3
5	pH値		-	7.4	5.8~8.6	ガラス電極法	-
6	味		-	異常なし	異常でないこと	官能法	-
7	臭気		-	異常なし	異常でないこと	官能法	-
8	色度		度	<0.5	≤5	透過光測定法	0.5
9	濁度		度	<0.1	≤2	積分球式光電光度法	0.1
10	遊離残留塩素		mg/L	0.15	≥0.1	DPD法	0.05
11				以下余白			
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							

検査区分責任者(理化学)	分析課 係長 公文俊佑	検査区分責任者(生物学)	分析課 課長代理 土居諒子
備考			検査期日
試験方法:水道水質基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法(厚生労働省告示第261号)			自 2026年8月20日
基準値:水質基準に関する省令(平成15年5月30日厚生労働省令第101号)			至 2026年8月24日
遊離残留塩素は、ご依頼者による現地測定値を記載しております。			
総合判定:適合			

